

那教学学教第43号
令和2年4月14日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 田端 一正

臨時休業の延長について（通知）

平素より、学校における感染症対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

現在、県内において新型コロナウイルス感染症の患者が引き続き確認されていることや国や県の通知を踏まえ、下記の通り市内全小中学校の臨時休業を延長することに決定しました。

保護者の皆様におかれましては、児童生徒の安全と、感染拡大防止のため御理解の上、御協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の延長期間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）
※臨時休業措置の解除については、4月30日（木）を目途に判断します。
- 2 ご家庭での対応
 - (1) 市教育委員会及び学校のホームページから最新の情報を閲覧ください。また、メーリングサービス等からの情報もご確認ください。
 - (2) 臨時休業期間、お子さんの健康状態を体温測定等でご確認ください。発熱、風邪症状等気になることがありましたら、学校へご連絡ください。
 - (3) 臨時休業期間中は不要不急の外出を避け、自宅での学習を行ってください。
 - (4) 家庭学習では、文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)に掲載されている教材や動画等をご活用ください。
- 3 その他
 - (1) 部活動は、5月6日（水）まで実施いたしません。
 - (2) スポーツ少年団、その他団体等への学校施設の開放は、原則5月6日（水）まで行いません。
 - (3) 入学式については、後日お知らせいたします。

※上記の対応は令和2年4月14日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、御承知おください。

【本件の問い合わせ】

那覇市教育委員会 学校教育課

TEL 098-917-3506 098-917-3510

FAX 098-917-3522